



令和7年3月末で 休日保育事業を終了します

休日保育事業は、休日（日曜日、祝日、年末年始）に保護者が仕事などのため、家庭で児童の保育ができない場合に、午前7時から午後5時までの間、一定の利用料（3歳未満児2,500円、3歳以上児1,500円、小学生2,000円）で保護者に代わり、我孫子市ファミリーサポートセンターの提供会員の家庭で保育する事業です。

市では持続可能な財政運営を行うため、随時補助金や使用料等の見直しを行い、その結果、令和6年度末で休日保育事業を終了することとなりました。

これまでご利用していた皆様、これから利用を希望していた皆様には、ご迷惑・ご負担をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、令和7年4月以降の休日の預かりにつきましては、引き続き我孫子市ファミリーサポートセンターにおいて、1時間900円で利用することができます。

ご利用に際して、休日保育事業の利用申請、支払いは保育課窓口としていましたが、事業終了後に休日の預かりで利用する場合、我孫子市ファミリーサポートセンターへ依頼し、利用時間に応じた金額を提供会員へお支払いください。

【主な変更点】

	変更前（令和7年3月末）	変更後（令和7年4月以降）
依頼（申請）窓口	我孫子市保育課	我孫子市ファミリーサポートセンター
利用料	3歳未満児 2,500円 3歳以上児 1,500円 小学生 2,000円	1時間 900円
保育時間	7:00~17:00	6:00~22:00
支払い先	我孫子市保育課	提供会員

ご不明な点等がありましたら、休日保育事業については保育課、事業終了後の休日の預かりについては我孫子市ファミリーサポートセンターにお問い合わせください。



問合せ先
我孫子市 子ども部 保育課 子育て係
電話：04-7185-1111（内線322・572）

我孫子市ファミリーサポートセンター
電話：04-7186-4161